



再選に「さらなる躍進、を誓う！」

会長 鶴岡 裕亮

平成29(2017)年に初めて会長職を仰せつかり、4期目となりました。初当選以来、その責任の重さを感じることは今でも変わっていません。会員の先生方の診療所の経営基盤安定を図ることは、よりよい地域歯科医療や歯科保健を提供できる体制づくりをするうえでも必要不可欠だということを心がけて会務に取り組んでいます。これは富田会長時代からぶれることなく継続しているところであります。

今年3月に『神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例』が一部改正され4月1日施行されました。平成23(2011)年に制定後、平成30年に続いての改正です。

近年における歯科に関わる新たな動きを踏まえ、歯及び口腔の健康づくりをより一層推進するため、基本的施策に新たな項目を加えるなど改正しました。

また、感染症蔓延時には連盟会員のご理解と多大なるご協力を頂戴し自民党国会議員・県議会議員とこれまで以上の関係を構築でき、感染防止に必要な衛生用品の優先供給や助成金支給を得ることができました。

4月の統一地方選挙では本連盟が推薦いたしました黒岩祐治知事はじめ、自民党県議団、公明党ともにほとんどが当選できましたことは会員諸氏のご協力の賜物と感謝しているところであります。当選直後の黒岩知事や自民党神奈川県連を訪問し、原油・物価高騰等に対す

る歯科医療機関へのさらなる支援を求める要望を行いました。黒岩知事からは「具体策の検討を指示する」と前向きな回答をいただきました。このようにスピード感のある取り組みを心がけていきたいと思っています。本連盟は会員の県民に対する歯科保健医療サービスの提供がさらに前進できるような環境づくりを目指します。

現在、議論が進められている次期診療報酬改定において日歯や日歯連盟の努力はもとより、全国の選挙で歯科界を応援してくれる議員の当選が影響することは明らかです。令和7(2025)年夏には第27回参議院議員選挙が予定されています。歯科の組織代表である比嘉奈津美参議院議員や神奈川選挙区では島村大参議院議員の選挙が予定されています。これら選挙にも勝利しさらに勢いを増していきたいところです。

これからの歯科医療、歯科医師の果たすべき役割は間違いなく重要な転換期が訪れています。

地域の歯科医師一人ひとりが、歯科医師会が、そのことをしっかりと自覚し、新たな事業展開をしなくてはなりません。

連盟会員各位のご理解とご協力の下、執行部一丸となって今やるべきことを丁寧に進めて参ります。

県歯執行部は6月から会長予備選挙で当選された守屋義雄現副会長の下、新たな体制となりますが、われわれ連盟新執行部も一丸となり、県民の健康増進に臨む県歯執行部を支え前進し続けて参ります。



次世代に繋がる活動を支える

監事 関 泰忠

本連盟の執行に6年間携わってきた中で、国会議員、県議会議員、関係機関に精力的に、また強力に働きかけるなどの連盟活動を目の当たりにしてきました。

新型コロナウイルス感染症拡大時の歯科診療所への早急な支援、条例改正などの成果をあげられたのは、立法・行政との関係が円滑に行えるように各議員、関係機関との優良な関係が構築されているからです。

会員の歯科医業発展に向け、またコロナ禍や物価高騰の影響により日頃の歯科診療や診療所の経営に支障をきたしている歯科医の窮状を国に届ける歯科医師連盟。このような活動や会計が適正に実施されるように公正な監査をさせていただき、次世代に繋がる更なる連盟活動を支えるため、今後とも職務を全うすべく努力したいと考えております。

神奈川県歯科医師連盟 会長・監事選挙当選者報告

4月21日、各候補者が定数のため無投票にて当選者が決定した。

会長選挙当選者:鶴岡 裕亮【横浜市】

監事選挙当選者:関 泰忠【横浜市】

3年ぶりの新春の集いに200人

2月2日(木)に「新春の集い2023」がロイヤルホール横浜にて開催された。3年ぶりに、200名の出席者(国会議員20名、県議会議員40名、来賓7名、新人立候補予定者5名、役員37名、会員89名)にて開催された。川越元久理事長の司会で、宮坂宗行副会長の開会の辞、鶴岡裕亮会長、松井克之県歯会長の挨拶があり、続いて黒岩祐治県知事の挨拶、敷田博昭県議会議長、自民党神奈川県支部連合会梅沢裕之幹事長、日歯連村岡宜明副会長の挨拶があった。

今年はアフターコロナということで、会食は行われず、各議員が壇上に上がり、統一地方選挙を念頭に、それぞれ自己紹介した。最初に衆

参国會議員、続いて県議會議員、最後に新人の県議會議員候補予定者がそれぞれ挨拶し、最後に西山潔副会長の応援の掛け声と閉会の挨拶で閉会となった。



「連盟のぼり」 翻る ～第20回統一地方選挙～

第20回統一地方選挙は、前半戦として4月9日(日)投開票の神奈川県知事選挙、神奈川県議會議員、政令指定都市の市長(神奈川県は相模原市のみ)ならびに市議會議員(横浜市、川崎市、相模原市)選挙が、後半戦として、4月23日(日)投開票の政令指定都市以外の市町村長ならびに市町村議會議員選挙がそれぞれ行われた。

本連盟が推薦した候補者のほとんどは順当に当選したが、激戦区ではいくつかの取りこぼしがあり残念な一面もあった。また、本連盟の会員である大和市長・大木哲先生は、引退発表から一転して5期目を目指して出馬し、三つ巴の激戦となり、残念ながら落選となった。4期16

年間にわたり、大和市長を務められた実績には改めて敬意を表す。一方、伊勢原市議選挙に立候補した萩原鉄也先生は、満を持して2位で当選した。3期目に入るが、4年間のブランクから捲土重来を果たし、より一層の活躍を期待したい。

なお、各地域に配布した「連盟のぼり」を選挙期間中にご活用いただき感謝申し上げる次第である。候補者の目にもよくとまり、評判も上々であったことを報告する。

川越理事長 記



日本歯科医師連盟褒賞 椎野 喜一朗先生受賞

令和4年度日歯連褒賞授賞式が行われ、長年に渡り連盟活動に尽力された小田原歯科医師連盟理事長の椎野喜一朗先生が受賞された。おめでとうございます。



待ちにまった対面開催 ～第52回定時評議員会～

3月23日(木)午後6時より県歯会館「地下大会議室」にて定時評議員会が開催された。久しぶりの対面での評議員会で、出席58名にて執り行われた。統一地方選挙に向け、開会前に議員紹介があった。オーラルフレイル対策議員連盟桐生秀昭会長から挨拶、島村大参議院議員の応援の挨拶の後、統一地方選公認推薦を得た自民党県議会議員団51名中29名が自己紹介した。西山副会長の開会の辞ののち、菱山評議員(相模原市)と金子評議員(鎌倉市)が議事録署名人に選定された。

鶴岡会長挨拶では久しぶりの対面での開催に感謝を述べ、県歯と協働する組織づくりや、県歯事業、オーラルフレイル議連との連携に尽力した話に触れ、今年の県知事選と統一地方選に全力で取り組みたいと語った。

続いて、県歯松井会長の挨拶、島村大参議院議員の国政報告があった。

次に小池常務理事による庶務及び事業報告が行わ

れ、鶴岡会長より日歯連盟報告があった。その中で椎野評議員(小田原市)が日歯連盟褒章を受賞した旨、日歯連盟会長選についての報告があった。その後、川越理事長から伊勢原市議選に立候補予定の萩原相談役の紹介があり、推薦状が渡された。報告の後、議事に入り3つの議案が上程された。

第1号議案：神奈川県歯科医師連盟令和5年度事業計画に関する件

第2号議案：神奈川県歯科医師連盟令和5年度会費賦課並びに収納方法に関する件

第3号議案：神奈川県歯科医師連盟一般会計令和5年度収入支出予算

全ての議案が可決され、承認された。

協議題では、統一地方選の対応について川越理事長から選挙の種類と告示、投票日について説明があった。

最後に徳永副会長の閉会の辞で終了となった。

県議連との度重なる折衝で大逆転！ 県歯と本連盟との協働により条例改正される

【経過】

県歯は、『神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例』が、歯及び口腔の健康づくりのみならず、全身疾患への影響やQOLの向上を図り人生100年時代を迎えるうえで重要な役割を果たす条例であると考えた。

また、施行の日から起算して5年を経過するごとに、本条例の施行の状況について検討を加え、必要な措置を講ずることとなっており、令和5年度がその年度に当たる。

そこで、歯及び口腔の健康づくりと深く関わる日本の社会問題と神奈川県の現状、さらに他都道府県の歯科条例を精査し、多様化する県民のニーズに応えられるよう、この度の改正についての県歯案をまとめ、本連盟の橋渡しのもと、かながわ自民党オーラルフレイル対策議員連盟の皆様と説明会を行い、ご理解いただいたうえで、県との調整を行ってきた。

しかし、県は、本条例が理念法であることと、令和2年に実施した県民歯科保健実態調査の結果を踏まえ、ほとんどの提案を改正・新設する必要はなく、必要に応じて神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画に位置付けることで対応が可能との考えを示し、改正の必要なし、と考えていた。

4回に渡り自民党議連に働きかけ、健康増進課と内容精査を繰り返すとともに、保健医療部長、さらには健康医療局長にも話を通し、改正の機運を高めた。

11月24日、県、本会、連盟、県議連合同会議に、自民党県議30余名と島村大参議院議員が参加。当初否定

されていた本会の改正案のほとんどが認められることとなった。まさに、大逆転。本会・連盟の協働と議員団との絆によるものである。

その結果、下記内容が改正されることとなり、本年4月1日より改正条例が施行された。

この折衝にあたり、オーラルフレイル議連に多大なお力添えをいただいたことに、心から感謝する。

【改正内容】

①条例における「歯及び口腔の健康づくり」の用語の意義に口腔機能を向上させることが含まれた(第2条関係)

②歯科医師等は、歯科検診その他の機会を通じて、虐待その他の歯及び口腔の健康づくりを阻害するおそれのある社会的要因の早期発見に努めるものとされた(第6条関係)

③県が実施する基本的施策について、次のとおり改正された(第10条関係)

ア 歯及び口腔の健康づくりが全身の健康の保持増進に果たす役割に関する普及啓発を行うこと

イ フッ化物洗口の取組の推進その他の虫歯を予防する対策を実施する市町村その他の関係機関に対し、必要な支援を行うよう努めること

ウ 災害、感染症のまん延その他非常の事態における歯及び口腔の健康づくりに関する対策を推進すること

宮坂副会長 記



他職種とのハブ役を担いたい

参議院議員 島村 大

新年度が始まり、初夏の季節を迎えています。神奈川県歯科医師連盟の先生方におかれましては、日頃より島村大の政治活動をお支えくださり、また、過日の統一地方選挙におきましては、多大なご支援ご協力を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて先日、「島村さんは歯科医師ですよね？選挙区の神奈川の活動と歯科の活動は、どのように分けているのですか？」と聞かれました。こたえは「分けていません」です。

確かに、初当選当時は「経済も教育も建設も農業も外交防衛も…！」と歯科や医療に特化してはいけなと意気込んでいましたが、10年の時を経ると、「島村大は神奈川の歯科医師の議員」というイメージが定着してきました。コロナ禍と真ん中で厚生労働大臣政務官を務めたこともあり、神奈川県内でも国会内でも「医療関係のことは島村へ」

と多方面の方々が様々なご要望や相談を寄せてくださるようになりました。

現在歯科に限らず、国内最初のコロナ患者（ダイヤモンドプリンセス号の乗客）を受け入れたJA神奈川県厚生連相模原協同病院の支援策・周産期医療の問題さらには医師の働き方改革、タスクシフト・タスクシェア推進に向けた救急救命士の活用など、医療全体の様々なテーマに取り組んでいます。他の医療職種と関わりをもつことで、歯科界の優れた点や修正点が浮き上がって見え、歯科界の現状をより理解できるようにもなりました。

また、歯科と全身の関係を考えると「多職種連携」が重要なキーワードとなります。地域医療、地域包括ケアの考え方も同様です。歯科関係のほか、医師、薬剤師、看護師、介護福祉士、管理栄養士、理学療法士など。当たり前ですが、全身と関係しているのは歯科だけではありません。私は、医療界において、歯科と他職種をつなぐハブの役を担いたいと考えています。

これからも、神奈川県歯科医師連盟の同志の皆様の忌憚のないご意見が頼りです。引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

歯科保健・医療に理解がある 政治家を支援しよう！

本連盟では歯科保健・医療の一層の向上を図るため、歯科保健・医療に理解がある政治家を支援し、連盟活動を推進しております。

島村大参議院議員他、歯科に理解の深い自由民主党議員の活動を一層支援する方法の一つとして、本連盟会員の先生方に自由民主党の職域支部である**自由民主党神奈川県歯科医師支部にご入党**いただき、さらにご支援していただければと強く願っております。

趣旨ご理解いただき、ご入党いただけますようお願いいたします。

神奈川県歯科医師連盟 会長
自民党神奈川県歯科医師支部 代表 鶴岡裕亮

詳細は同封パンフレットをご覧ください。なおご入党手続きは事務局で代行させていただきますのでご連絡ください。

神奈川県歯科医師連盟事務局

電話:045-307-6555 FAX:045-681-2426 担当:木俣・杉本

創立70周年記念誌発刊！

10年間にフォーカスした内容は各界、各地域からの祝辞や活動報告をはじめ連盟news・連盟timesのアーカイブ等からなる充実の紙面であり、まさしく島村大議員と共に歩んだ10年の足跡が浮かび上がる。

とりわけ、檀上副理事長が寄稿された「連盟活動10年の歩み」は俯瞰的視座から綿密かつ克明に構成された集大成的記録群として、もはや全会員必読といえよう。連盟HPよりぜひダウンロードして下さい。

